

県産農産物の放射能モニタリング検査結果について（第3報）

平成23年3月28日
 千葉県農林水産部安全農業推進課
 電話：043-223-3080
 千葉県健康福祉部衛生指導課
 電話：043-223-2639

県では、東京電力(株)福島第一原子力発電所の事故に関連して、県内農産物の安全確認を行うため、農林水産省の協力を得ながら、放射能モニタリング検査を行いましたので、その結果についてお知らせします。

今回、4地区2品目4検体を分析し、すべて暫定規制値以下でした。

暫定規制値は国際放射線防護委員会（ICRP）が勧告した放射線防護の基準をもとに、原子力安全委員会が食品の摂取量等を考慮して定めたものであり、これを上回る食品を食べた場合であっても直ちに健康に悪影響が生じるものではないとされています。（食品安全委員会Q&Aより）

○分析結果

分析機関：(財)日本食品分析センター多摩研究所

単位：ベクレル/kg 注)

No.	栽培地	採取日	品目	放射性ヨウ素 131	放射性セシウム 134と137の合計
1	市原市	3月27日	こまつな	890	204
2	富津市	3月27日	こまつな	160	10.7
3	茂原市	3月27日	こまつな	1,100	17.0
4	長生村	3月27日	みずな	630	14.6

暫定規制値（野菜類）

放射性ヨウ素：2,000ベクレル/kg

放射性セシウム：500ベクレル/kg

注) ベクレル：放射能の強さを表す単位で、単位時間（1秒間）内に原子核が崩壊する数を表す。